

第 8 回 太田市地域公共交通活性化協議会議事録

| | |
|-------------------------|--|
| 会議の名称 | 第 8 回太田市地域公共交通活性化協議会 |
| 開催日時 | 平成 2 8 年 2 月 3 日（水）午後 1 時 2 9 分から午後 2 時 1 3 分まで |
| 開催場所 | 太田市役所本庁舎 1 1 階 1 1 A 会議室 |
| 出席者 | 委 員： 1 7 名 事務局：交通政策課長の他、交通政策課職員 2 名 |
| 傍聴人数 | 2 名 |
| 会議の議題 および会議 資料の内容 | <p>1 開会 事務局</p> <p>2 役員選任 会長/太田市区長会 会長 佐下橋愛次郎 副会長/太田市総務部 部長 長島榮一 監 事/群馬県タクシー協会東毛支部 太田地区会長 矢島壮一郎</p> <p>3 挨拶 太田市区長会 会長 佐下橋愛次郎</p> <p>4 会議内容</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告第 1 号 おうかがい市バスの運行実績について ・ 報告第 2 号 おうかがい市バスの実験運行結果について <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 1 号 おうかがい市バスの車両条件の変更について ・ 議案第 2 号 市内循環線の経路変更について <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の任期について 現在の委員の任期は 6 月 4 日まで 新しい委員については 6 月 5 日付で委嘱 <p>6 閉会 事務局</p> |
| 議事の経過 及び発言の 要旨 | 別紙会議録のとおり |

《別紙会議録》

| | |
|-------------|---|
| 須藤 | <p>太田市交通活性化協議会を開催したいと思います。本日はご多用のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます事務局の須藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、既にご承知の方もいらっしゃると思いますが、去る1月14日に本協議会の会長であります太田商工会議所専務理事でございます岡島誠様のご逝去されました。改めてご冥福をお祈り申し上げたいと思います。</p> <p>つきましては、本協議会の会長が不在となっておりますので、規約にのっとり会長の選出をお願いしたいと思います。皆様いかがいたしましょうか。</p> |
| 委員 | 〈事務局一任の声あり〉 |
| 須藤 | <p>事務局一任というお声がありましたので、事務局より腹案を披露させていただきます。会長に太田市区長会会長の佐下橋愛次郎様をお願いしたいと思います。賛同される方は拍手をお願いいたします。</p> |
| 委員 | 〈一同拍手〉 |
| 須藤 | <p>拍手多数により、太田市区長会会長の佐下橋愛次郎様に会長をお願いいたします。それでは、会長席のほうにお移りください。</p> <p>次に副会長及び監事も不在となっておりますので、規約にのっとり会長から選任をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 (佐下橋) | <p>それでは副会長に市総務部長の長島榮一様、監事に太田市老人クラブ連合会会長、遠坂軍造様。本日、遠坂様は欠席されておりますけれども、就任いただくことにご了承いただいております。同じく監事に群馬県タクシー協会東毛支部太田地区会長の矢島壮一郎様をお願いしたいと思います。</p> |
| 須藤 | <p>ただいま、会長より、副会長に太田市総務部長の長島榮一様、監事に太田市老人クラブ連合会会長の遠坂軍造様、同じく監事に群馬県タクシー協会東毛支部太田地区会長の矢島壮一郎様を選任いただきましたので、よろしくお願いいたします。それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>ただいま会長に選任いただきました太田市区長会会長の佐下橋愛次郎と申します。前任者の岡島会長が急逝されたということから、急遽会長をお願いしたいということでありました。私自身公共交通に関しましては素人同然ではありますが、皆様のお知恵やご意見を取りまとめて、太田市民にとってよりよい公共交通となりますように、努めてまいりたいと考えております。皆様のご協力をお願い申し上げまして、会長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 須藤 | <p>それでは規約により佐下橋会長に会議の座長をよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは会議の成立につきまして事務局より報告をお願いいたします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 須藤 | はい。規約第8条第2項に「会議は、委員の過半数が主席しなければ開くことができない。」と定められております。委員総数26名のうち本日の出席者は17名でございますので、過半数を超えております。会議が成立していることをご報告申し上げます。 |
| 会長 | ただいま事務局より会議が成立している旨の報告がありましたので、議事を進めます。 つきましては、その前に、前回平成26年1月30日に開催いたしました第7回の協議会委員から、人事異動及び団体の役員改選により交代された方がいらっしやると思いますので、事務局よりご紹介をお願いいたします。 |
| 須藤 | はい、それではですね、私からお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちくださいますようよろしくお願いいたします。 太田市区長会会長、佐下橋愛次郎様 |
| 佐下橋 | よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田市総務部、長島部長。 |
| 長島 | 長島です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田市総務部、野口副部長。 |
| 野口 | 野口です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田市福祉子ども部、堀越副部長。 |
| 堀越 | 堀越です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田市健康医療部、大隅副部長。 |
| 大隅 | 大隅です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田市都市政策部、齊藤副部長。 |
| 齊藤 | はい、齊藤です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田市議会総務企画委員会、委員長五十嵐あや子様。 |
| 五十嵐 | はい、五十嵐です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 太田商工会議所専務理事は現在空席になっておりますので、欠席となっております。 続きまして、太田市老人クラブ連合会会長、遠坂様につきましては、所用により欠席となっております。 東武鉄道株式会社太田駅長知久様につきましても、所用により欠席となっております。 社団法人群馬県バス協会会長小林様の代理で、常務理事の高坂様。 |
| 高坂 | 高坂です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 群馬県タクシー協会東毛支部太田地区会長の矢島様の代理で、太田地区会計の角谷様。 |

| | |
|----|--|
| 角谷 | 角谷です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 朝日自動車株式会社常務取締役、高橋様。 |
| 高橋 | 高橋でございます。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 株式会社矢島タクシー代表取締役、矢島様。 |
| 矢島 | 矢島です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 永島タクシー有限会社代表取締役、石川様。 |
| 永島 | 石川です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | <p>太田タクシー株式会社代表取締役、栗原様につきましては、本日所要のため欠席となっております。</p> <p>ニュー太田交通株式会社代表取締役社長、市村様につきましても、本日所要のため欠席となっております。</p> <p>尾島自動車株式会社代表取締役、矢島様の代理で、顧問の石原様。</p> |
| 石原 | 石原と申します。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | <p>朝日自動車株式会社労働組合執行委員長、中村様につきましては、本日所要により欠席となっております。</p> <p>太田タクシー株式会社労働組合委員長、金子様につきましても、本日所要により欠席となっております。</p> <p>株式会社矢島タクシー労働組合委員長、堀江様につきましても、本日所要により欠席となっております。</p> <p>関東運輸局群馬運輸支局支局長、日置様の代理で、運輸企画専門官の吉橋様。</p> |
| 吉橋 | 吉橋です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 群馬県県土整備部交通政策課課長、小此木様の代理で、主幹の矢野様。 |
| 矢野 | 矢野と申します。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 群馬県太田警察署署長、大場様の代理で、交通課長の荻野様。 |
| 荻野 | 荻野です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | 群馬県東部県民局太田土木事務所所長、館野様の代理で、補佐の奈良様。 |
| 奈良 | 奈良です。よろしくお願いいたします。 |
| 須藤 | <p>以上で紹介を終了させていただきます。なお、本日の会議の資料について訂正がございます。事務局より事前に机の上に置かせていただきましたので、資料の差替えをお願いします。訂正箇所につきましては説明のときに説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日資料等を持参されなかった方はいらっしゃるでしょうか。皆さんお持ちですね。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | それでは、これより議事を進めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>初めに報告事項として、報告第1号「おうかがい市バスの利用実績について」事務局より報告をお願いいたします。</p> |
| <p>須藤</p> | <p>はい。すみません、前のほうで失礼いたします。事務局の須藤です。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、報告第1号「おうかがい市バスの利用実績について」説明をさせていただきます。皆様には事前に資料をお渡ししておりますので、ご一読いただいたものとして、ポイントのみ説明させていただきまして、その後質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず訂正箇所につきましては、「1 改正後の「太田市おうかがい市バス」の概要」の次に、「(平成24年4月改正)」を記入させていただきました。また、6の運行地域の項に、「平成24年4月1日から赤十字病院を追加した」とありますが、これは平成26年4月1日の誤りですので訂正させていただきました。次に、7の利用方法の項、「バス停留所設置数は、平成27年12月末現在744箇所」となっておりましたが、「746箇所」の誤りでありましたので訂正させていただきました。</p> <p>それでは説明に入らせていただきたいと思います。1のおうかがい市バスの概要でございますが、平成24年3月8日の第6回太田市地域公共交通活性化協議会でご承認いただきましたおうかがい市バスの改正内容と、その後の変更点について記載させていただきました。変更点でございますが、6運行地域について、平成26年4月1日から足利赤十字病院を追加いたしました。市営路線バス毛里田線の廃止に伴い、終点でありました足利赤十字病院を新たに追加したところでございます。</p> <p>次に7の利用方法でございますが、平成27年12月末現在746箇所となっております。次に平成24年当初は、622箇所の停留所数でありましたが、その後、バス停留所が遠いなどの理由から124箇所増えてございます。</p> <p>次に13車両条件及び運行台数でございますが、平成24年当時は6台でございました。利用登録者の増加に対応するため現在8台で運行しているところでございます。</p> <p>次に2ページをお開きください。3集計項目でございますが、表1-1から表1-5まで各利用実績表を4ページから7ページまで添付してございます。具体的な実績でございますが、4の利用実績の表に利用登録者数と延べ利用者数、停留所設置数を平成24年度から平成27年度実績見込みまで記載してございます。</p> <p>次に5の利用状況では、表1-1から表1-5までの各集計表から導き出されました傾向等について記載してございます。特に、利用希望者の増加に伴い、平成25年4月と平成26年4月に運行車両を各1台増車いたしました。その結果といたしまして、「延べ利用者数では」平成25年度実績で5,387人の増加、平成26年度実績では4,734人の増加となっております。平成27年度実績見込みでは、運行車両は前年度と同数ではございますが、1,618人の増加を</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>見込んでおります。委託運行事業者の努力によるところが大変大きいものと考えております。</p> <p>表1-3の目的別利用者数、表1-4の利用回数別利用者数の傾向につきましては、年度による構成割合において大きな変化はなく推移しております。表1-5の目的地別バス停留所数を見ますと、毎年度40箇所前後増加しておりましたが、平成27年度末見込みでは12箇所の増となっており、増加傾向にあります。目的地ではその他で区分しております地区公園やコンビニ、介護施設を希望する申請が増えてきているところでございます。</p> <p>まとめといたしまして、3ページに記載させていただきましたが、利用登録者及び利用希望者の増加傾向は続いておりまして、運行車両の増車要望が高まっております。増車に伴い財政負担も増えることとなります。延べ利用者の増加により毎年一人当たりの運行経費は減少しており、市民から必要とされるバスとなっているところでございます。利用料100円をご負担いただいておりますが、大半は市の負担でございます。今後も効率的な運営方法等を研究してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上で説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ただいま報告第1号について事務局から説明いたしましたけれども、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。何かございますか。</p> <p>それでは、質疑、ご意見などがございませんので質疑を打ち切ります。よろしいでしょうか。</p> <p>異議なしのお声が上がりましたので、意義ないものとして拍手でご承認をいただきたいと思っております。</p> <p>拍手多数により、報告第1号「おうかがい市バスの利用実績について」は承認されました。</p> <p>続きまして、報告第2号「おうかがい市バスの実験運行結果について」事務局よりお願いいたします。</p> |
| <p>塚越</p> | <p>はい。交通政策課の塚越と申します。よろしく願いいたします。それでは着座してご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>私のほうからはページ数8ページ、報告第2号についてご報告申し上げます。</p> <p>おうかがい市バスの実験運行結果についてご報告申し上げますが、ご報告の概要といたしましては、効率的なおうかがい市バスの運行方法の一つの方策として、予約方法の変更を実験運行として実施しました。その結果を次のとおり報告するものであります。</p> <p>1 実験運行期間についてですが、平成27年12月1日から同年12月28日までの土曜、日曜祝日を除く19日間になります。</p> |

2番、実験運行の概要についてですが、予約受付時に利用者の希望を最優先に伺い、同一方向であっても時間が多少異なれば各1台ずつ車両を手配していましたが、今回、同一方向の予約が入った場合には、15分程度の時間差であれば時間調整を利用者にお願いし、同一車両に乗り合わせをしていただくよう、予約時に調整をいたしました。

3実験運行の課題と結果でございます。まず先に、課題としては、市内に約740箇所ほどのバス停留所があり、方向と始発地点と終着地点により無数のルートが考えられ、これらをうまく調整することと、もう一つは利用者の協力が得られるかが課題でした。そのため、利用登録者全員にページ数11ページであります資料1の「おうかがい市バス」の予約受付の変更についてのお知らせと、ページ数12ページでございますおうかがい市バスの試験運行利用者アンケートの2枚を送付しまして、併せまして11月20日号の広報で協力をお願いした次第でございます。

その、期待する効果としましては、乗合率の向上により、より多くの利用者を送迎することが可能となるということでございます。

4実験運行の結果ですが、(1)運行実績と比較の表により先に結果を述べさせていただきます。実験運行前の実績、実行運行期間中の実績の2列あるかと思えます。こちらの中で一日当たりの利用者数で、差し引きの部分になりますが、10.8人、乗合率で0.8パーセント、この数値が実験運行中のほうが向上しているということが見られたわけでございます。

(2)補足といたしまして、今回の利用者アンケートの対象等でございますが、全登録者でございます3,259人に郵送を行いましたところ、返送等29枚ありましたので、実質の送付者数としては3,230人となっております。そのうち、利用者アンケートの回収枚数としましては357枚、こちらを比率で割りますと回収率としては11.05パーセントとなっております。先程報告第1号で須藤参事のほうから申し上げましたが、資料ですと7ページの表1のこの上に、平成27年12月現在の実質利用者比率というところの数字で892人という数字が出ておるかと思えます。この実際に使っている892人に対して、今回の回収枚数であります357枚で割返しますと、約40パーセント弱の回答をいただいというふうにも理解できるかとも思えます。

続きまして各設問の結果について報告をさせていただきます。8ページ下段のこちらが設問文書になりまして、ページ変わりました9ページになります。9ページにそれぞれの設問に対する回答数と構成比率が出ておるものであります。

①指定された乗車時間に都合を合わせられるので問題ない、27の7.56パーセント、②より多くの人に利用していただくために、多少の時間調整は必要であり協力したい、こちらにつきましては153の42.86パーセント。①、②につきましては、今回の設問の中でおおむね協力的な意見として捉えることができまして、こちらの数字を合わせますと、約180人の50パーセントとなっております。

③番、以前と同じ方式がいい、そういった意向の方の設問の比率としましては、③番の診察の予約時間が決まっており、乗車指定時間に合わせられないため、希望の時間に乗車させてもらいたい、こちらが75の21.01パーセント、利用者の都合を最優先に乗車時間を決めてほしい、こちらについては62の17.37パーセントとなっております。

具体的なその他の意見としましては、買い物の場合には協力はできるが、通院の場合には希望を優先させてほしい。続いて、指定時間に合わせるように努力いたしますが、希望到着時間に着けることが条件になります。最後に、他の人を乗せたために予約時間に間に合わなかった等のご意見が具体的にありました。

設問2に移りますが、設問2につきましてもそれぞれ①、②、③という風な質問項目を設けてありまして、事務局として提案もしました②につきましては、運行時間を1時間繰り下げて午前8時から午後5時までにしてほしい、こちらがうちの事務局提案でございますが、こちらについては233の65.27パーセントの比率を占めております。また現行の制度のままがいいと、そう答えた①の方に際しては75の21.01パーセントの構成比率がございました。こういったご意見の比率等を踏まえまして、具体的な意見としては、どちらでもいいですよ、運行時間を折衷案として午前7時30分から午後4時30分に合わせるのはいかがでしょうか、また、夕方は時間をずらすことによって、退勤時間と重なるので道路事情が悪くなるでしょうから、下車後のことも考えることがあるのではないのでしょうか、また午後5時までですと同じような意見としてラッシュ時にぶつかりそうだということで、あとまた、個人の切望するとか具体的な話としましては、8時からのバス予約では自分が使っている電車を利用して通院ができないのでそれでは困ってしまいますよというようなご意見まで出ておりました。

ページ移りまして10ページに移りまして、設問3につきましては、その他おうかがい市バスについてご自由にご意見をお聞かせくださいというようなことの設問でございます。大きなものについては①おうかがい市バスを利用して感謝している、こちらが構成比36.59パーセント、電話が繋がらなくて利用予約が取れない、こちらのご意見が9.76パーセント、また、現在月曜日から金曜日の平日運行している形でしたので、土曜日運行をしてほしいというようなご意見も9.27パーセントございます。それ以外につきましては、以下のような形となっております。

以上、設問1、2、3を踏まえまして、5番の検証結果と今後の方針を述べさせていただきます。

4番、実験運行の結果により、予約変更に伴って、一日当たりの予約数で10.8人の増加、乗車率で0.8パーセントの増加の結果となりました。

設問1の乗車指定時間の導入については、指定された乗車時間に都合を合わせられるので問題ないと、②番のより多くの人に利用していただくためには、多少の時間調整は必要であり協力したいを合わせると180人の50.42パーセントと、約半数以上の方が協力的な意見を持っておりました。

| | |
|-----------|--|
| | <p>反面、当初利用者アンケートのその他ご意見でございました、通院予約で待たされるのではないかと、そういった危惧する意見もありましたが、今回の時間調整する前提として、まずはお客様の希望時間を優先して行うことにより、大きな混乱や苦情もなく利用者の増加を図ることができたものと考えております。</p> <p>つきましては、今回の実験運行の結果を受けまして、乗車指定時間導入につきましては、実験運行から本運行に移行しますことを改めてご報告を申し上げます。</p> <p>続きましてもう一つの設問でございました、設問2につきまして、こちらにつきましては、1時間繰り下げについてご意見を伺ったところ、変更賛成の方は65.27パーセントの比率がございましたが、反面個人のご意見の中で、現行のままがいいという方もそれなりの数字を占めましたので、もう一点の、報告提案でございまして運行時間変更については、引き続き研究を行いたいというような結論で考えております。</p> <p>その他ご意見としましては、こちら重複になりますが、おうかがい市バスの利用に感謝をする意見が多く寄せられた反面、電話が繋がらない、予約が取れない、土曜日にも運行してほしいといった具体的な要望がありましたので、こちらについては、今後も関係機関と引き続き丁寧な協議を行い研究をしてまいりたいと思っております。</p> <p>以上、報告第2号「おうかがい市バスの実験運行の結果について」ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>事務局から説明いたしましたけれども、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたら挙手をお願いしたいと思います。何かございますか。</p> <p>ご質疑、ご意見などがないようなので質疑を打ち切りますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>では、異議のないものとして、拍手でご承認をお願いします。</p> <p>拍手多数によりまして、報告第2号おうかがい市バスの実験運行結果につきましては承認されました。</p> <p>続きまして協議事項に入りたいと思っております。議案第1号「おうかがい市バスの車両条件の変更について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>高橋</p> | <p>交通政策課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。</p> <p>議案のご説明をする前に、資料の差替えの関係でございまして、18、19、20、21ページの路線図の関係で、19ページと21ページの内ヶ島北という停留所の位置を少し訂正させていただきました。それと、もう一点が24、25、26ページの規約の関係ですが、26ページの中ごろ、第11条の第2項ですが、総務部とすべきところが市民生活部となっております。大変失礼いたしました。</p> <p>それでは議案第1号につきまして、改めてご説明させていただきます。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>資料の13ページをご覧ください。議案第1号は、「おうかがい市バスの車両条件の変更について」でございます。こちらに記載いたしましたとおり、現行では、おうかがい市バスに使用できる車両について、10人乗りステーションワゴン型車両に限定しております。現在8台の車両を運行しておりますが、各車両とも老朽化し、車両の更新が急務となっているところでございます。</p> <p>一方、現在までの最多乗合人数は9人でございますが、これも1度のみで、多くても7人を超えることは少なく、通常で4、5人となっております。</p> <p>こうした状況から、今後、順次、車両を更新するに当たり、経済性や効率性を考慮し、乗車定員10人以下の車両の導入を検討したいと考えます。</p> <p>以上のことから、おうかがい市バスに使用する車両について、13ページに記載のとおり、「普通車 乗用 ステーションワゴン 10人乗り」を「普通車 乗用 ワンボックスタイプ 10人乗り以下 ただし、セダンタイプは使用しない」に変更したいと考えます。</p> <p>以上のことにつきまして、よろしくご審議の程をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは議案第1号について事務局から説明をいたしました。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| 五十嵐 | <p>じゃ、確認の意味で。</p> |
| 会長 | <p>はい、どうぞ。</p> |
| 五十嵐 | <p>車両8台が老朽化しているということなんですが、具体的に何年ぐらいを経過しているのか教えてください。</p> |
| 高橋 | <p>はい、8台のうち平成12年車が1台、13年車が5台、あとは15年車1台、18年車1台です。ただし、15年車、18年車については中古車両を購入したものととなります。</p> |
| 五十嵐 | <p>分かりました。</p> |
| 会長 | <p>他にご意見、ご質問はございますか。質疑、ご意見がないようですので、質疑を打ち切ります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは異議ないものとして、拍手でご承認をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。拍手多数により、議案第1号「おうかがい市バスの車両条件の変更について」は原案どおり承認されました。</p> <p>続きまして議案第2号「市内循環線の経路変更について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| 高橋 | <p>議案第1号につきましてはありがとうございました。</p> <p>それでは引き続きまして、議案第2号につきましてご説明いたします。資料の14ページに記載してございます。まず、現状でございますが、太田市内の本町通り、県道前橋・館林線になりますが、こちらを運行しておりますのが、太田市の市営バス新田線、市内循環線、邑楽町が運営しております邑楽町営バス、大泉町と千代田町が共同で運行しております広域バス、この4つの路線が運行してお</p> |

ります。幸い太田にお住みの市民の方につきましては、この全ての路線を利用することができるため、大変利便性が高いといえると思います。しかしながら、時間帯によっては、短時間のうちに複数の車両が通過するという状況が見られます。

これらの状況を踏まえまして、14ページの2の協議内容に記載してございますが、こちらのように変更を考えております。

まず一つ目でございますけれども、資料18ページをご覧くださいと思います。こちらが現在の市内循環線の運行経路となっております。市内循環線は太田駅の北口を発車し、時計回りにこの経路を運行し、また太田駅の北口に戻って来るといふ経路を1日に7便運行しております。現在その全ての便が本町通りを直進する経路、この図で見ますと、一番上の段の左から右へ、「太田六丁目」「本島病院前」「大門入口」「太田三丁目」「太田二丁目」を経て運行する経路を運行しております。これを、今回資料14ページの(1)に記載してありますように、7便のうち、「本島病院前」停留所での利用実績がある12時10分発の便を除く6便について、19ページの市内循環線(変更後)とございますが、この図の青い実線で表示してございます運行経路に今回変更できればと思っております。こちらは県道前橋・館林線の「太田六丁目」停留所を過ぎましたら、交差点を北へ上がった後、右折、青く表示してございます「西中前」「八幡町」「高山神社入口」「北裏通り」を通過後、南下しまして「NTT前」停留所を経て、従来の経路に合流するという経路に変更したいと考えております。現在の市内循環線の利用状況、それから先程申し上げました他のバスが運行しているという状況から考えまして、市内循環線の6便について、運行経路を変更しましても、そう支障はなく、逆に違う経路を運行することによって、他の経路が増えるということから、利便性が更に向上するのではないかと考えております。

2つめになります。やはり14ページの協議内容(2)に記載してございますように、「新島町」「天神山古墳西」の2つの停留所の廃止でございます。議案書には「利用者がいない」というふうに表示させていただいたんですけれども、実際は、「新島町」につきましては月に1名いるか・いないかという状況でございます。市内循環線の「新島町」の停留所を廃止した場合におきましても、邑楽町営バスが当停留所を経由し、「太田駅北口」から「太田記念病院」まで運行しておりますので、特段支障はないかと考えております。

「天神山古墳西」停留所につきましては利用実績はございません。こちらの2つの停留所を今回廃止させていただければと考えております。

資料の18ページをご覧くださいと思います。現行の経路の一番右の赤い実線の部分になります。こちらを廃止させていただければと考えております。次の19ページに変更後の路線がありますけれども、一番右のところ、青い実線の部分になります。この「バーバンク通り東」停留所を経た後に、県道太田・大泉線を右折して、現行の経路に合流する経路に変更するとともに、新たに青く表示してあります「内ヶ島北」、あ、失礼しました「内ヶ町北」となっておりますが、

| | |
|-----------|---|
| | <p>「島」の間違いです。失礼いたしました。「内ヶ島北」停留所を新たに設置させていただきたいと考えております。</p> <p>それで、今まで申し上げました変更により市内循環線は、21ページにございますように、青い実線の系統と黄色い実線の系統、青い実線のほうが一日6便、黄色の実線のほうが一日1便、計7便運行する、というふうに変更させていただければと思います。</p> <p>最後になりますけれども、14ページの議案第2号の(3)に記載いたしましたように、以上の経路変更、停留所の新設・廃止に伴いまして、時刻表につきましても、22ページと23ページにございますが、22ページの現行のものから、23ページのように、真ん中の12時10分発のみ現行の経路を運行し、他の6便につきましては、新たに北裏通りのほうを回すような経路に変更させていただきたいと考えております。</p> <p>なお、この議案第2号の内容につきましては、太田警察署、太田土木事務所、市の道路関係部局との協議を行わせていただきました。</p> <p>雑駁な説明で申し訳ありませんが、以上でございます。よろしくご審議の程をお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>議案第2号につきまして事務局から説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>何かございますか。</p> <p>ご質疑・ご意見などもないようですので、質疑を打ち切りますけれどもよろしいでしょうか。</p> <p>異議のないものとして、拍手で承認いただきたいと思います。</p> <p>拍手多数により、議案第2号「市内循環線の経路変更について」は原案どおり承認されました。ご承認いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の議題は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは司会を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>須藤</p> | <p>はい、ありがとうございました。慎重なご審議、大変ありがとうございました。佐下橋会長におかれましては、議長の仕事に務めていただき誠にありがとうございました。</p> <p>次第の5、その他につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>はい、なければですね、事務局から1件報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>高橋</p> | <p>それでは、一点、事務局よりお願いがございます。皆様の委員の任期でございますけれども、本日の名簿の一番上のところにカッコで書かせていただきましたけれども、皆様の任期が6月4日となっております。委員の任期の関係につきましては、規約の第7条第1項第2号に「2年とする。ただし、欠員によりあらたな委員となった者の任期は、前任者の残存期間とする。」と定められております。今後、4月の役員改選や人事異動等により、こちらにいらっしゃいます皆様が委</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>員を離れるようなことなられた場合につきましては、後任の方に新たな委員とな っていただく旨をお伝えいただければと思います。</p> <p>また、6月5日にその職にある方につきましては、後日、こちらから委員の委 嘱をお願いいたしますので、併せてそれもお伝えいただきますようお願い申し上 げます。以上です。</p> |
| 須藤 | <p>他にないようですので、これにて第8回太田市地域公共交通活性化協議会を終 了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p> |